

☆現在の事務局スタッフを紹介します。

[(兼) は日化協事務局が本務]

業 務 内 容	主 担 当 者	
事務局業務統括、会員交流WG	金子	
報告書WG、対話WG	小高	
国際WG	野中	
検証WG	福間	
P R T R 普及・啓発WG	澤田 (兼)	
会員管理等庶務全般、会計	斎藤	
各種調査：	PRTR、有害大気汚染物質	河瀬 (兼)
	産業廃棄物	石綿 (兼)
	エネルギー、CO ₂	今田 (兼)

☆検証制度進捗状況

レスポンスブル・ケア検証制度の構築が検証WGを中心に進められています。既に、2会員に対するパイロット検証が行われ、制度の完成度を高めるべく内容の見直しもされています。更に数社に対するパイロット検証を行いつつ、来年度からの正式スタートに向けて準備が進められます。

編集後記

●連載してきました「産業界は今」は暫く休載します。また、海外におけるレスポンスブル・ケアの動きを「海外RC情報」として掲載することにしました。

●今年は、雨も大して降らないうちに梅雨が明けて猛暑が続いています(但し、関東地方の話)。7月はじめには説明型から対話型への移行を目指した皮切りとして、川崎地区で第3回地域対話が行われました。本年度は多くの地区で地域対話が予定されています。回を重ねるごとに対話が充実していくことを願っています。(H.K.)

JRCC NEWS

2001 夏季号

閲覧用



レスポンスブル・ケア





第7回通常総会開催 日本レスポンスブル・ケア協議会 更にレスポンスブル・ケア活動を広めて、 社会の信頼向上を

当協議会は5月22日、香西会長以下役員・会員企業代表者等の関係者約120名が出席して第7回通常総会を開催し、2001年度の事業計画及び予算を決めました。(後掲の通り)

冒頭、香西会長が挨拶に立ち次のように述べました。

◇基盤作りは終わった。次なる発展を

95年の設立以来レスポンスブル・ケア活動は順調に、着実に進展して、いわば基盤作りの時期を終えた。

21世紀を迎えて、環境や安全に対する社会の関心が集まる中で、レスポンスブル・ケア活動の必要性和重要性がますます高まってきた。

◇Quality (質) がQuantity (量) が

当協議会の会員は109社であるが、日化協会でもJRCCに未加入の所もかなりある。また、ミドルサイズ・スモールサイズの企業の方も参加してもらいたい。そして情報交換・相互啓発、専門スタッフによる相談等大いに利用して、環境・安全・健康の活動を充実させていきたい。

ICCAなど国際会議でレスポンスブル・ケアの組織問題を考える時、「質か量か」という問題がしばしば話題になる。

Quantityを求める余り、Qualityを落としてはいけない。さりとてQuantityが欠ければ力強さが出てこない。

私はもう一段会員を拡大して、活動の範囲を広げることが当面の課題と考えている。

◇関係会社もレスポンスブル・ケアの実施を

会計制度も連結の時代になった。

会員の関係会社も当協議会に参加してもらいたい。

アジア太平洋12カ国で「アジア太平洋レスポンスブル・ケア会議(APRC)」を開催しているが、この会議の様態を聴いて感じることがある。即ち、欧米系の現地企業は会議等にも積極的に出席してプレゼンテーションを行い、存在感を発揮している。一方我々日系企業はなかなか表に出てこない。これも大和心の発露かもしれないが控えめである。

欧米勢に遅れをとらないように現地におけるレスポンスブル・ケア活動を積極的に進めるよう親会社として方針を示していただければありがたい。



総会終了後、経済産業省製造産業局・増田次長、消費科学連合会・大木会長、化学連合・林副会長など関係行政機関、消費者団体、労働組合、報道機関の皆さんをお迎えして懇親会を開催、和やかなムードの中にもレスポンスブル・ケアへの注文や励ましをいただきました。

懇親会で挨拶する
大木消費科学連合会会長

☆2001年度事業計画

◎情報開示とコミュニケーションの一層の促進:

PRTR制度対応と対話型コミュニケーション

◎RC活動の普及

情報開示

- PRTR制度に対応する報告書2001の作成と公表
- 会員の「環境報告書」(「RCレポート」)作成支援(勉強会、情報提供等)

コミュニケーション

- 対話型の地域説明会 8ヶ所以上
- 消費者団体(2団体)との対話継続 各1回以上
- 消費者団体以外の団体との新規対話 1団体以上

RC活動の普及

- 会員拡大 特に日化協会員の加入
- 会員拡大のための制度見直し(会員資格、会費等)

国際活動

- アジア支援(専門家派遣)1ヶ国
- アジア地域日系企業のRC活動支援(インドネシア)
日系企業の現地RC組織への参加及びAPRCインドネシア参画

化学品安全

- ユーザー業界のニーズを探索

RC検証

- 制度構築(パイロット検証実施、RCコード完成・公表、検証委員育成システム確立)

会員のRC活動支援

- 会員交流会2回、勉強会2回
- 相談窓口充実(親切・迅速なフィードバック)

PRTR普及・啓蒙

- 会員の再教育(3ヶ所・1200人)、テキスト改訂
- 非会員のPRTR研修
 - ・中小企業総合事業団との共催研修(23府県)
 - ・外部団体・企業、行政の研修に協力(講師派遣)

広報

- 「化学インパク」にRC情報掲載
- 報告書、協議会ニュースの新規バージョン作成
- RCネット開設

☆2001年度予算

●収入:130百万円(会費:109、その他:21)

●支出:126百万円

(事業活動費:70、人件費:35、一般管理費等:21)

☆JRCC活動体制

現在JRCCには下記の委員会やワーキンググループ(WG)が設置され、各種活動が推進されています。

*企画運営委員会

(委員長:河内 哲/住友化学工業・常務取締役)

*企画運営委員会幹事会

(主査:岡 古/住友化学工業)

- ①報告書WG(主査:井上 正/旭化成)
- ②対話WG(主査:岩本 公宏/三井化学)
- ③国際WG(主査:竹川 土夫/デュボン)
- ④検証WG(主査:山口 章/東ソー)
- ⑤PRTR普及・啓蒙WG
(主査:石崎 直温/三菱化学)
- ⑥会員交流WG(主査:渡辺 庸二/昭和電工)





転形期の レスポンシブル・ケア活動

経済産業省化学物質管理課長
照井 恵光

レスポンシブル・ケア活動が正式に日本で協議会が発足、活動を開始して6年が経過したが、現在では109社が参加し、このメンバーで日本の化学産業の売上高の約4分の3を占めるという。日本の化学製造業の大半が参加していることになり、この活動が化学産業に幅広く受け入れられており、すばらしいことであると思う。

レスポンシブル・ケア活動は、もともと、十数年前にカナダで提唱されたとのことであるが、当時欧米では化学産業に対する風当たりが強く、化学産業のイメージが悪化し、人材の確保にも支障を来していたという背景があったと聞いている。日本では、1960年代から70年代にかけて、深刻な公害問題が発生し、有害物質に対して厳しい排出基準等が定められ、産業界もこれに必死で取り組んできたこともあり、80年代は日本は欧米諸国のような厳しい環境に置かれることはなかった。ある意味では、日本は早めに公害問題に対応したことが幸いであったともいえる。

70年代に、世界で最初の化学物質の事前審査制度を導入した化学物質審査規制法が成立し、PCB類似の、環境中で難分解で生体蓄積性が高く長期毒性のある化学物質を規制することになった。当時は、このような性質を有する化学物質はごく例外であり、そのために事前に分解性等の試験を実施することは余り意味がないのではないかとの声も多かったようだ。しかし、本年5月にストックホルム条約（POPs条約）が採択され、化審法が規制対象とする化学物質が本条約の規制対象となった。まさに、化審法の国際版ができたようなものである。昨年12月、最後の本条約の政府間会合に参加して、22年前に通商産業省に入省して最初に化審法に携わった者としては感慨深いものがある。

このPOPs条約の最後の政府間会合においては、予防原則問題と途上国協力が最後の最後まで対立した。私は1週間以上にわたり殆ど予防原則問題に関する会合に拘束されたが、このイッシュュウについての欧州の方針は理屈を超えた厳しいものがあった。この方針は、本年2月に欧州委員会によってとりまとめられた化学品についての白書にも反映されており、事業者に対してより多くの責任を課すことを提案している。

このような事業者の責任をより強化するトレンドのなかで、レスポンシブル・ケア活動の重要性は益々高まるものと考えている。とりわけ、product stewardshipの概念は崇高であり、その具体化が大きな課題であるが、着実に課題を実施することに長けている日本の事業者に貢献を期待したい。

本年は日本でもPRTR制度が施行され、新たな展開が期待される転形期である。レスポンシブル・ケア活動においては、化学物質の排出削減等の取組を行ってきたが、法律上の義務を果たすだけでなく、常に先取りをした活動を期待したい。その意味で、他業界とも連携しながら、本年から始める検証活動や双方向のリスクコミュニケーションの実施、さらには個別事業者、個別サイト毎の情報の開示など新たな取組に期待したい。

第3回川崎地区

レスポンシブル・ケア地域対話開催

第3回川崎地区レスポンシブル・ケア地域対話（従来の地域説明会を改称）が7月5日（木）川崎市産業振興会館で88名の参加者を得て開催されました。

★今回は、従来のやや一方的な企業側からの説明や報告ではなく、双方向的な意見交換即ち、対話の時間をできる限り多く取るべく、初めての試みとしてパネル討論が取り入れられました。

時間配分等には一考の余地があったようですが、今後の地域対話の一つの方向を示唆するものであったと感じました。

★パネル討論に先立ち、地区会員のレスポンシブル・ケア事例発表が次の通り行われました。こちらも限られた時間のなかで、事業所の活動を参加者に理解していただくためには、ポイントを絞ってより具体的なデータの提供が必要ではないかと感じました。

- ①川崎事業所のRC活動（昭和電工(株) 川崎事業所）
- ②千鳥工場のレスポンシブル・ケア活動状況について（日本油脂(株) 千鳥工場）
- ③プロセス安全管理（PSM）（昭和ディー・ディー・イー製造(株)）
- ④環境保全活動への取り組み（ライオン(株) 川崎工場）

パネル討論の概要

パネル討論は、上記事例の発表者に加えて、橋本孝一・川崎市環境局公害部長と高井一雄・(学)田村学園理事のお二人をパネラーに迎えて、金子紘一郎・日本レスポンシブル・ケア協議会事務局代理の司会で行われました。

お二人は意見発表で次のようなことを話されました。
(橋本) ・相互理解・信頼は話し合いから、即ち、議論をして、折り合いをつけて、実行することだと考える。

・環境行政の課題として、規制のみでは行かない部分がある。企業の自主管理、即ちレスポンシブル・ケアに期待したい。
・企業への期待・注文として、①寡黙でなく本心でどんどん発言して欲しい、②相手の立場を理解しよう、自分の立場を変えよう。

(高井) ・ISO14000の認証取得は、日本企業が世界の80%を占めているが、認証取得そのものが目的のような危惧がある。

・コミュニケーションという点、今までは行政と企業の間で行われてきたが、今後はNPO、NGOの存在を無視できない。企業もこれらと積極的に接触を図るべきである。

この後、本年4月から本格施行されたPRTRへの取り組みを中心に意見交換が行われました。

アンケートに見る参加者の意見・感想等

*地域対話について

- ・何かメインテーマを掲げると良い（例：リスクコミュニケーション）
- ・パネルディスカッションは良かった。パネラーの意見発表の時間を短くして、ディスカッションの時間を長くすべきだ。
- ・パネルディスカッションはテーマを決めて行う方がよいのでは？

*地区事業所事例の発表について

- ・説明が簡単で早いので、ついていけない。
- ・取り組み方法等具体的な説明が欲しかった。
- ・自らの成果報告でなく、もう少し住民を意識した説明をすべきだ。
- ・もっとデータに基づいた情報公開をして欲しい。

*今後の地域対話形式について

- ・事例発表とパネルを関連づけたい。
- ・違った視点、内容にとまどうことなく、質問にはきちんと答えて欲しい。

*その他の意見・感想

- ・自治会の一員としては、専門用語が多くよく理解できない。
- ・NPO、NGOの声も取り入れる度量が望まれる。
- ・時間があまり取れないのでテーマを絞り込んだ内容にした方がよいのでは？



脈々と息づく、リサイクルの思想

株式会社 トクヤマ

専務取締役

四方 和夫さん

リサイクルからスタートしたセメント事業

—トクヤマの概要から聞かせてください。

四方 1918年に現在の山口県徳山市にソーダ灰の国産化を事業化して以来、強力な発電所を中心に化学品、セメント、樹脂、さらにはエレクトロニクス等のスペシャリティ事業を展開して業容を拡大してきました。中でもセメント事業については、なぜトクヤマがということをよく聞かれるのですが、これは当時のソーダ灰の製造プロセスから出る大量の炭酸カルシウムや発電所から出る石炭灰などの廃棄物がセメントの原料になることから、これを有効活用するためにスタートしたものです。つまり当社は60年以上前から今言うリサイクル事業を実践してきた訳です。このような環境を重視する考え方はその後も脈々と受け継がれ、現在の「環境経営」という理念として経営戦略の中に位置付けられています。

—スペシャリティへの展開も著しいようですが？

四方 ソーダや塩素、セメントといった基礎となる素材を安定的に供給することと、スペシャリティ・ケミカルを中心とした新規事業を拡大強化することが基本的な経営方針となっています。その結果、無機・有機の化学薬品から合成樹脂、医薬品中間体、ファインセラミックス、エレクトロニクスに至るまで幅広い事業展開となっています。最近では素材を中心にシステムやソフトを組み込んだ製品展開が図られています。変わったところでは、社員のアイデアを採用した「水とりぞうさん」という家庭用除湿剤やその他消臭剤なども手掛けています。

JRCCに参画し社内組織を整備する中で社員の認識が一変

—これまでのレスポンシブル・ケア活動への取り組みについて教えてください。

四方 JRCCが発足する2年前に業界に先駆けて社長をトップとするRC統括会議を組織し、その後事務局としてRC統括室、支援機関としてRC研究所を設置しました。ま

ず、このような組織・体制を整備したことにより、社員の認識が大きく変化しました。またISO9000sやISO14001の認証取得に向けた作業やRC査察、内部監査の実施なども活動の定着とレベルアップに寄与したと思います。さらに1999年には経営企画室の中に環境経営グループを設置して、環境に関する全社的かつ戦略的な取り組みを行うようにしました。

また、社内の廃棄物リサイクルからスタートしたセメント事業では、現在社外より年間161万トンもの大量の廃プラスチック、廃タイヤ、石炭灰、下水汚泥等の廃棄物をセメントの原燃料として受入れてリサイクルしています。

—研究開発部門における活動は？

四方 1993年にRC統括会議と同時に環境分析や製品安全審査、HPVの調査等を行う支援機関として設置したRC研究所が主となって行っています。最近では他社でも取り組むようになりましたが、当社では数年前から研究開始時、開発開始（サンプル配布）時、そして企業化検討時の3段階の審査を義務付けており、化学品の安全性には特に厳しいチェックを行っています。

さらに最近では、研究開発段階から環境経営を実践するという方針のもとに、研究テーマの設定段階から環境重視という視点を入れるようにしています。これはプラントを建設する際も同様で、設計・試運転・完成時にそれぞれ設備の安全審査を行います。

また、地球温暖化問題が深刻化するであろうという予想のもとに、抜本的な省エネプロセスの開発にも注力しています。

—PRTR法への対応は如何ですか。

四方 日化協の指針に沿って毎年調査を実施し、排出量の削減に努めてきました。ですから、法制化されて慌てるということはなかったですね。

—関係会社における活動状況は？

四方 連結経営の時代を迎え、これまでとは違った視点で全体的な見直しを進めて、その中で保安・環境査察の実施や、ISOの取得といったレスポンシブル・ケア活動をどのように展開していくかという段階です。関係会社と



一言で言っても規模や業種は様々で、海外では現地の事情も異なります。各社の実情に合わせて、木目細かく対応していくという形で進めています。そういった中で海外の子会社も次々とISO14001の認証を取得してくれ、頼もしく思っています。

レスポンシブル・ケアを企業活動の基本として定着させたい

—社会とのコミュニケーションについて聞かせてください。

四方 レスポンシブル・ケア報告書の発行とホームページでの公表、さらに「社会にひらかれたリサイクル」をテーマに説明会や工場見学会を行っています。環境問題に関する地域と協調した取り組みということでは、「やまぐちエコタウン基本構想」に参画して、現在埋め立て処分されている山口県内のごみ焼却灰を無害化、それをセメントの原料にする新会社を宇部興産(株)と共同で設立し、2002年4月からの操業を予定しています。一方、塩ビや塩素などについての情報提供やリサイクルの推進は塩ビ工業・環境協会、日本ソーダ工業会といった業界団体と協力して進めてい

ます。その一環として、当社と塩ビ工業・環境協会等関係3団体は、1998年より廃塩ビリサイクルの実証プラントを徳山製造所内に建設し、ほぼ実証試験を終了、実用化に向けた検討に入っています。

—レスポンシブル・ケアにおける今後の目標は何ですか。

四方 (株)トクヤマ本体においてはレスポンシブル・ケアの理念は十分定着してきたと考えています。今後の課題は40社以上ある主要なグループ会社にレスポンシブル・ケアを浸透させることです。今はまだいろいろな施策を講じてグループ会社の意識を喚起しているところですが、中長期的にはグループ全体に企業活動の基本として定着させていきたいと考えています。

—JRCCに対する要望はありますか。

四方 全国各地で地域説明会が開催されていますが、これは化学産業への理解を得る上で非常に有意義だと思います。なかなか一企業ではできない活動なので、更に内容の充実を図りながら継続していただきたいと思います。これまで行政関係者が中心だったようですが、今後は一般住民の参加を積極的に促すことも必要だと思います。そのためには企業側が、そういった方々に判りやすい資料を揃えることも重要でしょうね。



▲ Responsible Care2000 (レスポンシブル・ケア報告書)



▲ 廃塩ビリサイクル実証プラント

第8回会員交流会開催



JRCC会員の情報交換の場として、恒例の会員交流会（第8回）が東京・千代田区の如水会館にて7月11日（水）に開催されました。会員各社から約130名が参加され、盛会でした。河内 哲 企画運営委員会委員長の挨拶、中杉 修身 国立環境研究所・化学物質環境リスク研究センター長の講演、岡 古 企画運営委員会幹事会・主査の今後の活動と続いた全体会議の後、4つの分科会に分れて活発な自由討議が行われました。

挨拶

昨今環境・安全に対する関心は非常に大きく、化学物質、化学企業に対する見方も非常に厳しい。自己責任・自己管理のレスポンス・ケア活動を積極的に進めていく必要性が増してきた。JRCC設立以来、今までの6年を基盤づくりの期間であったとすれば、これからはレスポンス・ケア活動を更に拡大発展させて、化学産業の信頼を向上させる重要な時期に入ってきたと言える。その意味で、今年度の新たな取り組みとしてレスポンス・ケア活動の中期計画を策定した。時代認識を解析しながら4項目の重点課題を設定した。①情報の開



開会の挨拶をする河内企画運営委員会委員長

示と社会とのコミュニケーションの促進、②レスポンス・ケア活動の普及、③アジアにおける指導的役割を果たす、④パフォーマンスの継続的改善、である。

この中期計画をふまえて今年度は、「社会からの信頼性向上に向けてレスポンス・ケア活動の普及を図ると共に、更なる情報公開とコミュニケーションの促進を図る」ことを基本方針とする。なかでもレスポンス・ケア活動の普及が重要な課題である。会員の拡大が持つ重大な意味は、活動の裾野が広がることによって、レスポンス・ケア活動の認知度を高め社会からの信頼性向上につながることである。

先ず、日化協の会員でJRCCに加入されていない会社は是非参加して欲しい。JRCCの会員は、関連会社の参加を推進して、グループとしての活動もよろしく願いたい。グローバルな企業展開をされているところは、海外関連企業にもレスポンス・ケア活動推進を促して欲しい。

講演

先ず、化学物質汚染の特徴として、化学物質の多様性をはじめ、環境への排出経路、汚染の形態、人体影響の多様性に触れた後、化学物質汚染の現状として大気汚染、水環境汚染、ダイオキシンや内分泌攪乱化学物質による汚染の現状を述べられました。

次に各種の規制によるリスク管理に触れるとともに、

規制だけでは管理しきれない化学物質も含めて事業者による自主管理が重要であると強調されました。PRTRの狙いの一つもそこにあるとも強調。

最後に、化学物質のリスク管理とリスクコミュニケーションについて話が及び①得られている全ての情報の共有、②情報が正しく理解されること、即ち、科学的知見を住民が分かりやすいように翻訳することが必要であると述べられました。

今後の活動について

先ず、2000年度の活動のトピックス的な実績に触れた後、5年間の活動実績を踏まえてレスポンス・ケア活動の中期計画を策定したことが報告されました。また、その中期計画を踏まえた2001年度の活動について説明がなされました。特にレスポンス・ケア活動の普及については、前記河内委員長と同様に、会員の拡大に対する要望が強調されました。

分科会

4テーマに分れて熱心な討議・交流がなされました。以下に各分科会の討議概要を示します。

第1分科会「情報提供とリスクコミュニケーション」

- ・環境報告書をリスクコミュニケーションの一助として位置づけている企業が多い。PRTRデータの提示もその一環だが、事業所ごとのデータ提示はこれからの感がある。
- ・PRTRの排出量のデータ提示は、良い悪いの基準がないために、住民からの反応が予想できずに不安が残る。特に、環境基準が設定されていない物質はつらい。
- ・事例：①対話集会を実施した際に、情報を翻訳する人がいないために相手と話が噛み合わず、企業側の説明が自己弁護的になる傾向がある。②対話を何回も重ねることが信頼性の向上につながる。③消費者からの質問に全てを答えることが基本。生データを提示し、「これを続けるとどうなる」と説明すると納得しても



中杉先生による講演



らえる。加工データだけの提示は疑いを抱かせる。

第2分科会「環境会計」

- ・既に、会社が発行している環境報告書に環境会計を記載している3社（旭電化工業株、コニカ株、JSR株）の方から事例発表をしていただき、それについての質疑応答を中心に自由討議が進められました。
- ・参加者は、今後環境会計に実際に取り組もうと考えておられる会社の方が多いようで、3社の事例のかなり細かい点まで突っ込んだ討議が行われました。
- ・環境会計はまだ普及度が低く、各社独自の考え方に基づく把握がなされていますが、環境省の「環境会計ガイドブックⅡ」などを参考に評価基準の統一化が今後の課題とされました。また、単独企業からグループ企業、連結決算会社への拡張なども今後の課題にありました。

第3分科会「土壌・地下水汚染」

- ・前半では、既に昨年の自社の環境報告書に土壌汚染について記載していたコニカ株から事例発表をしていただき、それについて質疑応答が行われました。
- ・同社は、1996年に土壌汚染の調査を開始した後、「土壌汚染発見時の行動指針」を制定し、「SCC (Soil Check & Cleaning) 委員会」を設置して対応する、特に、経営トップへの報告を重視するなど、示唆に富む事例でした。
- ・後半は、関係省庁、日化協、経団連の土壌・地下水汚染に関する取り組み状況について分科会座長から概要説明がなされ、質疑応答が行われました。

第4分科会「安全管理」

- ・はじめに日本化薬株から安全衛生の取り組みについて事例発表がなされ、質疑応答が行われました。「安全審査制度」を設けていること、「RAT (Risk Analysis by the Type of accident)」と称する同社独自の手法に注目が集まりました。
- ・討議では、OHSASの認証取得や海外の最大リスクマネジメントも話題となりました。
- ・最近の労働災害の頭打ちまたは増加傾向についても、各社共通の悩みが話し合われました。

旭電化工業株式会社

三重工場



飯尾工場長



小高環境保安課課長



藤田環境保安課課長補佐

ム化し、第三者機関の認証を得ることにより、レスポンス・ケア活動を効率的に推進しています。

省エネルギー・廃棄物削減は

地道な取り組みで

第1次オイルショック以降、当工場では設備を中心にあらゆる省エネルギー対策を講じてきました。現在では設備の更新と共に、休憩時間の消灯や冷暖房の温度管理の徹底等、地道な取り組みを続けています。

廃棄物については生産品目の高付加

価値化に伴い、発生量が増加傾向にあることは事実です。今後は当工場の廃棄物の多くを占める廃アルカリの処理設備を整備すると共に、発生量自体の削減にも努力していきます。

中学・高校の勤労体験学習受け入れ

地域とのコミュニケーションを深めるために、工場内で毎年サマーフェスティバルを開催しています。ここでは各種イベントや出店に従業員・家族に加え、多くの地域の方に参加いただき、毎年1000人近くになります。

また、工場の実態を行政や住民の方々に理解していただくため、全社版の環境報告書とは別に三重工場独自の環境・安全レポートを毎年発行しています。

当地区では中学・高校に勤労体験学習というカリキュラムがあり、各企業が分担し受け入れています。当工場にも毎年数人の中高生が体験学習に訪れ、工場の概要説明、安全教育、現場における作業上の注意を受けた後、3日間程度、実際の作業に従事します。若い人達に工場を知ってもらう良い機会と捉え、積極的に受け入れ態勢を整備し、毎回責任を持ってお預かりしています。



中学生の勤労体験学習

住宅地に隣接した工場

旭電化工業(株)三重工場は1965年、三重県桑名市郊外の員弁郡東員町に開設されました。当初は塩化ビニル安定剤の製造からスタートしましたが、その後ポリオレフィン、ポリエチレン、ABSの添加剤等に生産を拡大し、現在では情報関連材料も生産するファインケミカルの工場です。約30,000坪の敷地の中で、協力会社を含め約300名が働いています。

名古屋まで1時間弱という通勤圏にあるため、1980年頃から宅地開発が進み、5000戸以上の住宅地が隣接する工場立地となりました。このような立地条件から環境・安全問題には早くから力を入れており、特に臭気、騒音、水質保全対策には細心の注意を払っています。

品質・環境・安全に関する活動をシステム化

当工場は操業開始後、しばらくしてからTPM活動を開始し、現在も継続しています。品質管理については工場の操業開始以来注力してきましたが、1993年6月にはISO9002の認証を取得し、原料の受け入れから製品出荷段階までのプロセスをシステム化しました。環境保全については、1996年12月にISO14001の認証を取得し「人によさしい、環境によさしい」工場を目指して活動を展開しています。更に労働安全衛生においては2000年9月にBS8800に基づいた適合証明を取得し、リスクアセスメントを含めた管理体制の強化に努めています。

以上のように品質・環境・安全に関する活動をシステ



日本農薬株式会社

福島工場



左から豊永工場長、田口事務課長、長谷川品質保証課長、市来生産課長

安全への取り組み

事業場安全衛生委員会及び職場安全衛生委員会の活動を通して、安全・衛生管理の徹底を図っています。ヒヤリハット事例の掘り起こしにより、大きな事故や災害を未然に防止する努力を続けています。ヒヤリハットや赤チン事例の内容分析及び再発防止策の検討を通して、安全意識の高揚に努めています。年1回の防災訓練では通報、放水、消火、負傷者搬出の訓練を実施し、緊急事態に備えています。毎月の安全パトロールは、重点項目を決めて実施しています。無災害記録は休業災害ゼロを6年2ヶ月、不休災害ゼロを4年3ヶ月継続しています。

健康への取り組み

当工場では多様な化学物質を使用しているため、年2回の健康診断を実施しています。受診率は常に100%を維持しています。同時に、健康診断後のフォローも重要視しており、産業医や保健婦との個人面談を必ず実施し、健診結果に応じた生活指導を行い、従業員の健康の維持・向上に努めています。職場環境の維持・向上を図るため、作業環境測定を計画的に実施して、常に第1管理区分を維持しています。その結果、操業以来、職業性疾患ゼロを継続しています。

コミュニケーション

海外化学メーカー、農協、地元の小学校・高校等から、年間約50組1000名の工場見学・研修を受け入れていています。福島工場や製品に関するお客様からの生の意見を伺う機会として、大切にしています。今年では工場見学のお客様に対して工場案内等についてのアンケートを実施し、更なるサービスの向上を図っています。また、野球グラウンドを可能な限り地域の皆様に開放して、地域社会とのコミュニケーションも図っています。

概要

日本農薬(株)福島工場は福島県二本松市にあります。東日本全域への農薬の供給拠点となる基幹工場として、1983年10月より操業を開始しました。敷地面積は12万㎡あり、70名の従業員が生産に従事しています。安達太良連峰を間近に望み、阿武隈川を眼下に見下ろす豊かな自然に囲まれた工場です。当工場で製造している代表的な製品にはサンダーボルト(非選択性茎葉処理型除草剤)、ダイナマンフロアブル(水稲用除草剤)があります。福島工場は、3つの基本コンセプトのもとに建設されました。

①環境を守り、公害を出さない工場

二本松市当局と環境基準より更に厳しい公害防止協定を結びました。

②自然と調和した、きれいな工場

電線は地下に埋設し、構内に電柱がありません。従業員一人一人が植えた桜の苗木の他、りんご、ヒマラヤ杉、白樺、樺など、約900本の樹木を工場周辺に植えました。

③自動化を進めた省力化工場

同時に3種類の農薬(水和剤)を製造できる、当社独自の多品種少量生産に対応した設備をつくりました。

環境への取り組み

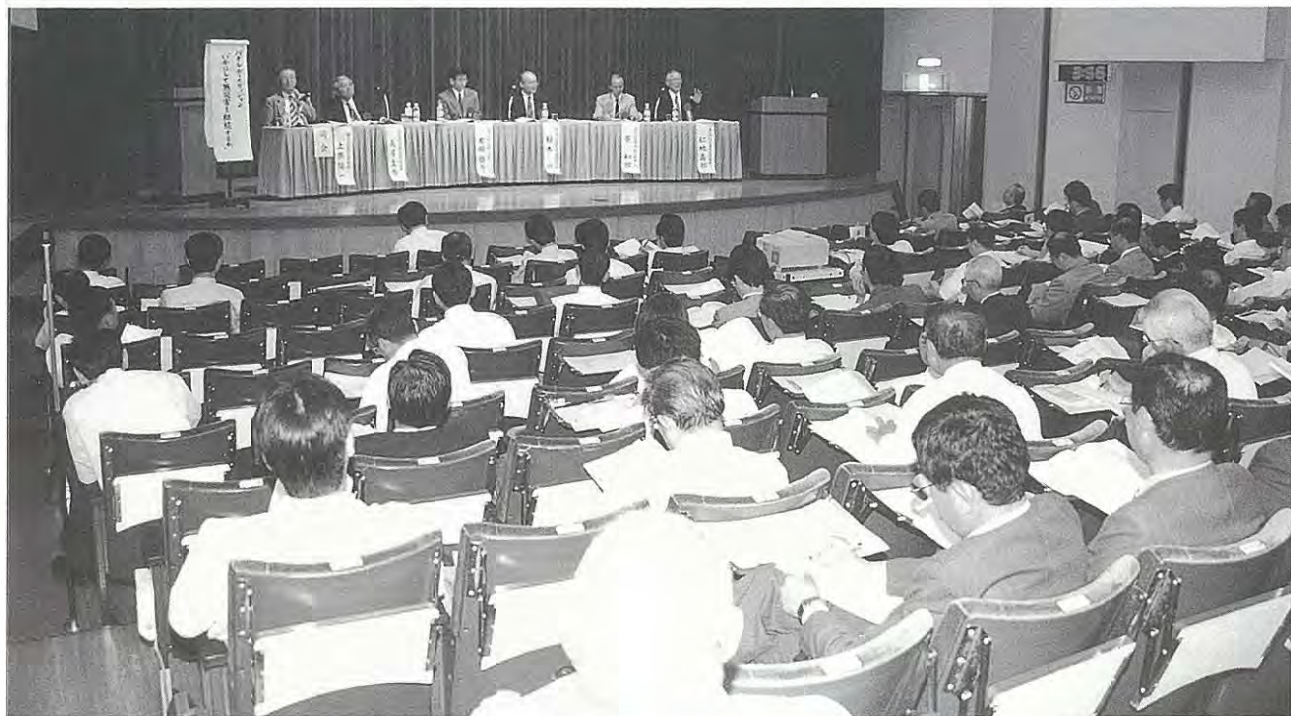
厳しい公害防止協定をクリアするため、排水処理設備を始め環境保全設備を建物周辺に配置しています。操業以来、協定違反はありません。工場敷地境界線の臭気パトロールを毎月、騒音測定を年数回実施しています。現在まで、地域住民からの苦情はありません。また、当工場では「見ていただく工場」として、場内の緑化・清掃に力を入れています。従業員が植えた200本の桜の苗木が立派な成木になり、毎年花を咲かせ来場されるお客様の目を楽しませています。ISO14001に関しては2002年7月認証取得に向け、現在、準備作業を鋭意継続中です。



桜の季節の正門前

日化協・JRCC「安全表彰」「安

全シンポジウム」行われる



第25回を迎える日化協・JRCC共催の「安全表彰」に係る表彰式が、5月23日(水)の日化協・第10回通常総会で行われ、表の通り受賞されました。

引き続き、受賞事業所の安全活動の詳細が、6月27日(水)発明会館ホールで開催された「安全シンポジウム」にて報告されました。

今回のシンポジウムには、会員以外の方も含めて130名の方が参加され、上記各社の報告に加えて、「いかにして無災害を継続するか」と題したパネル討論を熱心に聴講されました。

本年の安全表彰には、27事業所(内、4研究所を含む)から推薦(応募)をいただきました。なかでも、過去に受賞実績のある6事業所から再度の応募があったことが特筆されます。安全表彰会議において慎重かつ公平に審査を行い、特に優れた6事業所を現地調査対象に選定しました。

引き続きこれらの事業所を個々に訪問して、詳しい現地調査を行い、その結果を安全表彰会議に報告して慎重審議の結果、表の通り受賞事業所が決定されました。(2事業所は、過去5年以内に努力賞を受賞されていたため、規定により今回は安全賞のみの候補となっており、最終的には受賞対象から外れました。)

以下、受賞4事業所の概要と安全活動の一端を紹介します。

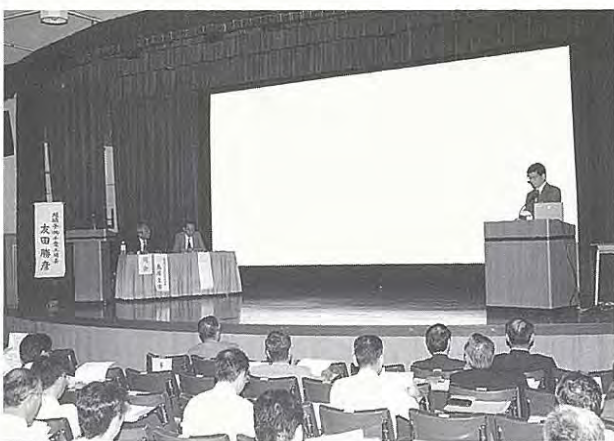
*安全賞 (1事業所)	旭硝子(株) 千葉工場
*安全努力賞 (3事業所)	(株)クラレ 倉敷事業所
	住友化学工業(株) 三沢工場
	東レ(株) 石川工場

旭硝子(株) 千葉工場

(発表者：友田勝彦工場長)

*昭和34年、ソーダ灰・塩安肥料の製造を中心に操業を開始し、現在は苛性ソーダなどの無機化学製品とフッ素樹脂を中心とする有機化学製品の製造工場、従業員数は671名である。

*安全活動は、①週1回開催される「安全本部会議」(工場



長、全部課長、組合支部長、協力会社責任者、安全スタッフが参加し、各種安全パトロールの報告等を行う)を中心に展開し、②作業のリスク評価システム6段階法を独自に開発し、現場作業毎にマニュアル点検とリスク評価を行い、優先順位を判断して安全化対策を実施している。

(株)クラレ 倉敷事業所

(発表者：植木 巧環境安全部長)

*昭和3年、レーヨンフィラメントの生産により操業開始、現在は研究開発のウエイトが高く、製造は歯科材料やコンタクトレンズなどのメディカル製品が主要製品で、従業員数は712名である。

*安全活動は、①業務上災害について、報告書と共に「なぜなぜ分析・対策シート」を用いて水平展開し、類似災害の再発防止を図り、②KYやTPM等の小集団活動の成果である「見える化」などが着実に実を結んでいる。

住友化学工業(株)三沢工場

(発表者：菅 和郎工場長)

*昭和53年、ピレスロイド系防疫薬原体の製造により営業運転を開始し、現在は家庭用殺虫剤(ピレスロイド系)や農薬(スミアルファ)、飼料添加剤中間体(ICA)が主な製品で、従業員数は137名である。

*安全活動は、①4M(Man, Machine, Material, Method)の観点から潜在危険を排除するTPM活動を推進しており、②安全意識の高い人づくりを目指した「安全人間レベルアップシート」や設備安全化の推進、3K作業の改善などを、できる限り定量化して展開している。

東レ(株)石川工場

(発表者：本儀守之工場長)

*昭和50年、ポリエステル長繊維の生産により操業を開始し、現在はポリエステル長繊維、ナイロン長繊維が主な製品で、従業員数は267名である。

*安全活動は、①目で見る管理活動として、チェックシートを活用した作業標準書の実査と写真貼付などによる分かりやすい作業標準書づくり、②安全先取り活動として、職場クリーン化運動から新3S(整理、整頓、スペース)運動への展開等を推進している。



シンポジウムにおけるパネル討論は、パネラーとして受賞4事業所の発表者(東レは仁地義郎環境保安課長に交替)の方々に日化協・鳥居圭市常務理事を加え、上原陽一横浜国立大学名誉教授・安全表彰会議議長の司会で行われました。

パネル討論は、はじめにパネラー同士の意見交換、続いて会場参加者の質問を受けながら有意義・活発に行われました。

討論の主な話題を紹介します。

①各社の従業員に対する安全教育や安全に関する意識付けについて

住友化学工業(株)三沢工場の『安全意識の高い人づくり』活動が注目を集めました。

工場全体で取り組んでいる安全活動、例えば指差呼称、相互注意、保護具、危険予知など8項目について知識や実践度を自己診断し点数評価する「安全人間レベルアップシート」と、それに基づくレーダーチャートを活用するユニークなものです。

②デジタルカメラなどの活用について

最近のデジタルカメラの改良・普及に伴いそれを活用したマニュアル作りなどが各社で取り入れられているようです。

即ち、従来の文字を中心としたマニュアル類では、内容を理解しにくいということがありましたが、デジタルカメラの特性である編集可能性や拡大プリントも通常の写真よりも割安であることを利用して、写真付きマニュアルの作成や写真による危険場所・作業の表示などの例が出されました。

また、ビデオによる災害事例の再現と再発防止の検討の例も示されました。

海外RC情報

本年4月からのPRTR本格施行に伴い今後、情報の提供と各利害関係者とのコミュニケーションがより重要となる状況にあります。そこで今回は、レスポンシブル・ケア先進国・アメリカにおける“CAP”の制度を紹介し、参考に供したいと思います。

米国化学工業協会(American Chemistry Council: ACC)では、2001年5月22日に「2001 CAP Guide」を発行(改訂)しました。

このガイドは、地域住民による諮問機関(Community Advisory Panels(CAPs))の設立、活性化、運営を検討するための様々な事項および事例を提供するために作成されました。構成は、以下のような13章からなっており(全174ページ)、各章の終わりには、チェックリストがついています。

- 第1章 レスポンシブル・ケア活動内容の紹介
- 第2章 CAP(地域住民による諮問機関)の設立準備にあたって
会議の目標の設定、地域での関心事項の調査実施、メンバーの選出、企業代表の役割決定
- 第3章 CAPの運営について
ファシリテーター(運営推進者)の役割、開催場所および時間、議題の決め方、新メンバーへのオリエンテーション、CAPの使命に関する文書の作成、運営規則の策定、記録を残す
- 第4章 CAPの活性化を維持するための方法
しっかりした組織の構築、信頼関係の確立、チーム活動、地域活動への参加、成果の公表、外部専門家の招聘
- 第5章 CAPと会社の効果的な関係の構築の手法
メンバーは公平なパートナーであるという共通認識、会議の成果を上げる手法(チーム協定策定、議題の設定、座席配置)、実施方法(自由発言の時間をとる: プレーンストーミング方式、優先順位をつけた投票方法)
- 第6章 成功しているCAPの特長
多様性(メンバー構成)、実施(共通の目標、運営規則、成果の公表)、継続的な対話、信頼性の確立、目標の設定(短期・長期目標についての自由発言、目標達成のための実施計画策定、結果の明示)
- 第7章 戦略的なアイデア
地域要望の評価、CAPが担う仕事を決める手法、CAPの戦略的実践例(会報、CAP展

- 示、緊急時対応の教育、家庭用の有害廃棄物に関する教育、地域教育プログラムの支援、工場会報、地域における認知度調査など)
- 第8章 潜在的に懸念される事項に備える
工場と地域関係の先を見通す(緊急時への準備、IT活用、工場の安全装備、工場の財政状況、危険物輸送)
- 第9章 レスポンシブル・ケア活動を活性化させる
(CAPの活用)
レスポンシブル・ケア活動を通じた対話(CAP会議でレスポンシブル・ケア活動を紹介対話を始める、出版物、地域イベントへの参加、レスポンシブル・ケア活動の成果の対話)
- 第10章 レスポンシブル・ケア パートナープログラム
供給業者チェーンにおける取り組み
- 第11章 事例紹介
- 第12章 CAP連絡先
- 第13章 参考資料Web

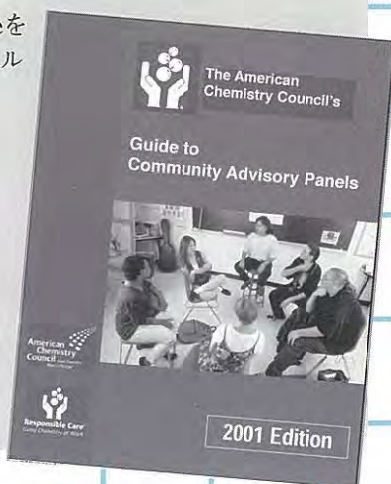
本情報は、ACCのWebからダウンロードできます。詳細は下記の手順で入手ください。

- 手順1 ACCのWebアドレス
<http://www.americanchemistry.com/>
- 手順2 左ブルー枠のResponsible Careをクリックする。
- 手順3

Reaching Out To The Public
Responsible Care companies view themselves as members of their communities. Working with community advisory panels, they communicate with neighbors about their operations and progress.

[Community Advisory Panels](#) ← この項目をクリックする
[Public Advisory Panel](#)
[Emergency Preparedness](#)
[ChemicalGuide.com](#)

- 手順4 2001 CAP Guideをクリックして、pdfファイルからダウンロードする。



Index

第7回通常総会開催	2
Voice 経済産業省化学物質管理課長 照井 恵光	4
第3回川崎地区レスポンシブル・ケア地域対話開催	5
from Members【第20回】(株)トクヤマ 専務取締役 四方 和夫さん	6
第8回会員交流会開催	8
RCの現場を訪ねて 旭電化工業(株)三重工場 日本農薬(株)福島工場	10
日化協・JRCC「安全表彰」「安全シンポジウム」行われる	12
Topics 海外RC情報	14
JRCCだより	16

知っておきたい RC用語

【分類調和】

(Globally Harmonized System ; GHS)

1992年にブラジルのリオデジャネイロで開催された国連環境開発会議(地球サミット)で、21世紀への行動計画としてアジェンダ21が採択され、その第19章において、化学物質の包括的かつ統一的な管理をめざすための6つの課題があげられた。そのうちのひとつがいわゆる「分類調和」と呼ばれているもので、正確には「化学品の危険有害性に関する分類と表示の統一」であり、その後、分類調和はGHS(正式にはGlobally Harmonized System for the Classification and Labelling of Chemicals)と名づけられた。

GHSによって、①危険有害性(ハザード)の国際的に統一されたシステムの確立による健康と環境の保護の推進、②システムのない国々へのシステムの提供、③試験・評価の重複回避、④化学物質に関する貿易の

促進、などが期待されている。実際の作業は、①経済開発協力機構(OECD)が健康及び環境ハザードに関する分類を、②国連危険物輸送専門家委員会(UNCETDG)が物理ハザードに関する分類を、③国際労働機関(ILO)が安全データシート(SDS)を含む表示をそれぞれ担当し、各国の専門家による作業部会によって行われた。2001年5月に作業部会での全作業が終了し(一部新規テーマは継続)、国連各機関の横断的組織であるIOMC(Inter-Organization Programme for the Sound Management of Chemicals)によりその報告が了承された。

これを受けて、国連経済社会理事会(ECOSOC)の中に、GHSの実施を実際に推進するためにGHS専門家小委員会(GHS-SC)が設置され、2001年7月に第1回目の会議が開催された。ここで約1年半審議された後、2003年には国連勧告として発効する予定である。各国政府は速やかに国内の法律・体制の整備を行い、遅くとも2008年までにはGHSが世界的に実施されるよう強く要請されている。